

## 分科会⑤

## 「小規模大学 × 障害学生支援」

コーディネーター | 荒木史代（福井工業大学 基盤教育機構 学生生活支援室）

話題提供者 | 泉聰子（下関市立大学）

蒔苗詩歌（宮城学院女子大学）

## 要旨

日本学生支援機構「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和5年度（2023年度）」では、大学規模が大きいほど、充実した組織体制の下で様々な取り組みが実施される傾向にあるという結果が示されています。「第三次まとめ」においても、小規模大学が単独で障害学生支援や障害学生支援担当者の育成に取り組むことには限界があることが指摘されている一方で、小規模大学の障害学生支援担当は、各大学固有のニーズに応じた障害学生支援体制を整備し、日々試行錯誤をしながら障害学生支援に取り組んでいます。

本分科会では、地域性を含め小規模大学固有のニーズの違いはあるものの、障害学生支援体制を整備する上で重要な財政（例、学内予算、補助金等）や大学間連携（例、大学等連携プラットフォーム等）を含め、小規模大学での体制整備や障害学生支援について、各大学の実践事例から参加者の皆さんと一緒に考えていく時間としたいと思います。

### コーディネーターによる当日の様子や感想等

文部科学省（2025）「私立大学に関する現状について」では、入学定員1000人未満の大学を「小規模大学」と定義しています。日本の大学783校中、小規模大学は604校（77.1%）、そのうち471校（60.2%）が私立大学です。また、公立大学は、101校中94校（93.1%）が小規模大学です。このように、小規模大学はマジョリティである一方で、小規模私立大学は、定員充足率が中・大規模大学より低い、特に、地方では赤字傾向が強い等、小規模大学を取り巻く状況を共有するところから分科会を始めました。

各話題提供者からは「個別性（地域性や個々のニーズに応じた実践）」や「共通性（大学間連携、補助金、実践の可視化）」を軸に、小規模大学ならではの「小回りの効きやすさによる創意工夫」に基づく体制整備や障害学生支援の実践が紹介されました。

分科会中に実施したアンケート結果から、参加者の所属は、私立大学が約6割、公立大学

が約2割、国立大学が約1割であり、小規模大学は約7割を占めていました。参加者の皆様とともに、会議体を含む学内連携の在り方、支援者の雇用（常勤・非常勤/資格）等人材確保、学生の来談を促進する取組など多くの論点について考える時間となり、感謝申し上げます。事後アンケートからも「リソースの確保」「支援者の兼務」「アウトリーチ」等の視点も示され、今後も小規模大学の障害学生支援が発展していくことを期待します。